

# 浜田市過疎地域持続的発展計画 事業名区分一覧表

区 分	事業名（施設名）
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住 (2) 地域間交流 (3) 人材育成 (4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 地域間交流 人材育成 その他 基金積立 (5) そ の 他
2 産業の振興	(1) 基 盤 整 備 農 業 林 業 水 産 業 (2) 漁 港 施 設 (3) 経営近代化施設 農 業 林 業 水 産 業 (4) 地場産業の振興 技能修得施設 試験研究施設 生産施設 加工施設 流通販売施設 (5) 企業誘致 (6) 起業の促進 (7) 商 業 共同利用施設 そ の 他 (8) 情報通信産業 (9) 観光又はレクリエーション (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第 1 次 産 業 商工業・6次産業化 情報通信産業 観 光 企 業 誘 致 そ の 他 基 金 積 立 (11) そ の 他

区 分	事業名（施設名）
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 通信用鉄塔施設 テレビ放送中継施設 有線テレビジョン放送施設 告知放送施設 防災行政用無線施設 テレビジョン放送 等難視聴解消のための施設 ブロードバンド施設 その他の情報化のための施設 そ の 他 (2) 過疎地域持続的発展特別事業 情 報 化 デジタル技術活用 そ の 他 基 金 積 立 (3) そ の 他
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市 町 村 道 道 路 橋 り よ う そ の 他 (2) 農 道 (3) 林 道 (4) 漁 港 関 連 道 (5) 鉄 道 施 設 等 鉄道施設 鉄道車両 軌道施設 軌道車両 そ の 他 (6) 自 動 車 等 自 動 車 雪 上 車 (7) 渡 船 施 設 渡 船 係 留 施 設 (8) 道路整備機械等

区 分	事業名（施設名）
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公 共 交 通 交通施設維持 そ の 他 基 金 積 立 (10) そ の 他
5 生活環境の整備	(1) 水 道 施 設 上 水 道 簡 易 水 道 そ の 他 (2) 下水処理施設 公 共 下 水 道 農村集落排水施設 地域し尿処理施設 そ の 他 (3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設 そ の 他 (4) 火 葬 場 (5) 消 防 施 設 (6) 公 営 住 宅 (7) 過疎地域持続的発展特別事業 生 活 環 境 危険施設撤去 防 災 ・ 防 犯 そ の 他 基 金 積 立 (8) そ の 他
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保 育 所 児 童 館 障害児入所施設 (2) 認定こども園 (3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター 老 人 ホ ー ム 老人福祉センター そ の 他

区 分	事業名（施設名）
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(4) 介護老人保健施設 (5) 障害者福祉施設 障害者支援施設 地域活動支援センター 福 祉 ホ ー ム そ の 他 (6) 母子福祉施設 (7) 市町村保健センター 及び母子健康包括支援センター (8) 過疎地域持続的発展特別事業 児 童 福 祉 高齢者・障害者福祉 健 康 づ く り そ の 他 基 金 積 立 (9) そ の 他
7 医療の確保	(1) 診 療 施 設 病 院 診 療 所 患者輸送車(艇) そ の 他 (2) 特定診療科に係る診療施設 病 院 診 療 所 巡回診療車(船) そ の 他 (3) 過疎地域持続的発展特別事業 自 治 体 病 院 民 間 病 院 そ の 他 基 金 積 立 (4) そ の 他

区 分	事業名（施設名）
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校 舎 屋内運動場 屋外運動場 水泳プール 寄 宿 舎 教職員住宅 スクールバス・ポート 給食施設 そ の 他 (2) 幼 稚 園 (3) 集会施設、体育施設等 公民館 集会施設 体育施設 図書館 その他 (4) 過疎地域持続的発展特別事業 幼 児 教 育 義 務 教 育 高 等 学 校 生涯学習・スポーツ そ の 他 基 金 積 立 (5) そ の 他

区 分	事業名（施設名）
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備 (2) 過疎地域持続的発展特別事業 集 落 整 備 基 金 積 立 (3) そ の 他
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 そ の 他 (2) 過疎地域持続的発展特別事業 地 域 文 化 振 興 基 金 積 立 (3) そ の 他
11 再生可能エネルギーの利 用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設 (2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用 基 金 積 立 (3) そ の 他
12 その他地域の持続的発展 に関し必要な 事項	